

内貨原料品による製品に係る確認申請書

令和 年 月 日

税 関 長 殿

申 請 者

氏名（名称及び代表者の氏名）

保税工場の所在地

関税定率法第19条の2第1項の規定により税関長の確認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

外貨原料品と同種の原料品			その他の原料品		輸出（積戻し）しようとする製品			同時に製造されるその他の物品		
品 名	品質、規格等	数 量	品 名	数 量	品 名	数 量	価 格	品 名	数 量	価 格
計算の基礎				関税定率法第19条の2第1項の適用を受けようとする理由				指定保税工場の指定書の番号、政令第54条の2第3項の適用を受けべき旨の通知の有無		有 ・ 無
* 確認印欄	輸出（積戻し）許可年月日	* 船積確認欄	船 積 数 量	免税輸入欄	確認を受けた原料品の数量	関税の免税を受けようとする輸入貨物の数量	確認を受けた原料品の数量の残数量	* 税関記入欄		

- (注) 1. この申請書2通を、申請者が関税定率法施行令（以下「令」という。）第54条の2第1項の規定の適用を受けた者である場合には輸出申告税関、同条第3項の規定の適用を受ける者である場合には保税工場の所轄税関に提出して下さい。
2. 「計算の基礎」の欄には、製品又はその他の物品の製造歩留率、原料品の成分、規格その他税関の確認上必要と思われる事項を記載して下さい。
3. 「価格」の欄は、令第54条の5の規定の適用がある場合で同条のあん分計算の基礎として価格が用いられる場合に記載して下さい。